

# 学位申請のしおり

医学研究科における課程を経ない者

兵庫医科大学  
大学院医学研究科

**【学位申請に関する問合せ先】**

大学事務部 西宮教学課 大学院係（教育研究棟 2 階）

TEL : 0798-45-6163（内線 6163）

E-mail : kenkyuka@hyo-med.ac.jp

URL : <https://www.hyo-med.ac.jp/faculty/graduate/medicine/application/>

※申請様式は、ホームページからダウンロードできます

## 目 次

1. 医学研究科における課程を経ない者の学位申請の資格等について
2. 学位授与までの過程
3. 学位申請手続きについて
  - ① 外国語試験について
  - ② 研究歴審査について
  - ③ 学位申請について
  - ④ 学位論文審査について
  - ⑤ 研究発表会について
  - ⑥ 学位の授与について
  - ⑦ 博士論文の兵庫医科大学機関リポジトリへの登録について

### 1. 医学研究科における課程を経ない者の学位申請の資格等について

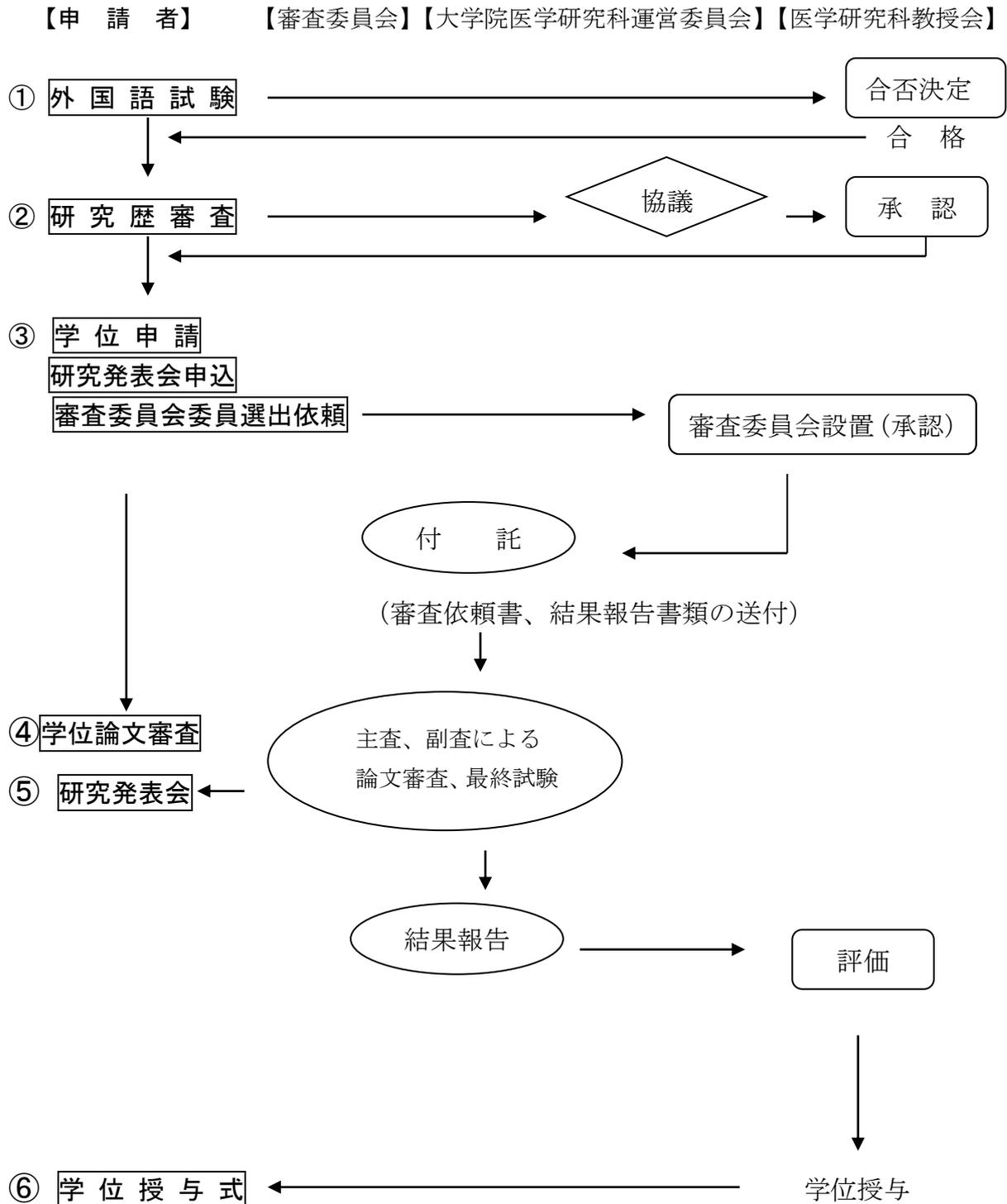
学位論文提出によって、本学医学研究科に学位を申請できる者は、次の医学研究歴を有する者として扱います。ただし、原則として、その必要年数の3分の1以上が本学医学部の所属であること。

区 分			基礎医学	臨床医学
医学・歯学・ 獣医学・薬学	1	大学において、医学・歯学及び6年修業年限の獣医学・薬学の課程を修めて卒業した者	6年以上	
上記以外	2	大学院で博士の課程を修了した者	3年以上	
	3	大学院で修士の課程を修了した者	6年以上	
	4	大学卒業生	8年以上	
	5	専門学校及び短期大学卒業生	10年以上	
	6	上記のいずれにも該当しない者	14年以上	

## 2. 学位授与までの過程

兵庫医科大学大学院学位規程に基づき、医学研究科における課程を経ない者の学位申請は、このしおりに従って論文を提出して下さい。

なお、学位授与までの過程は下図のとおりです。



### 3. 学位申請手続きについて

#### ① 外国語試験について

- 1) 本研究科に学位の申請を行う者は、研究歴審査申請前に本学医学研究科で実施する外国語試験に合格した者でなければなりません。ただし、大学院医学研究科入学試験外国語試験合格者は、この外国語試験を免除します。
- 2) 外国語試験は、毎年、大学院医学研究科の入学試験日に実施します。
- 3) 外国語試験を受験するには、受験手数料10,000円(振込)が必要となります。詳細は、外国語試験概要をご確認ください。
- 4) 既に納付した受験手数料は、いかなる事由があっても返還しません。
- 5) 合格されたその日より、学位申請されるまで、申請資格は有効です。

## ② 研究歴審査について

- 1) 本研究科に学位の申請を行う者は、学位申請前に、研究歴に関して認定を受けなければなりません。
- 2) 研究歴審査を申請するには、申請書(様式1)に、履歴書(様式2)、研究歴証明書(様式3)または在職証明書(数ヶ所にわたる時は各1通)、研究概要(数ヶ所にわたる時は各1通)(様式4)、研究業績(数ヶ所にわたる時は各1通、学会発表を含む)(様式5)及び最終学校卒業証明書を添付して提出してください。  
ただし、下線については、本学医学部以外での期間についての研究歴審査を申請する場合及び本学技術職員等が研究歴審査を申請する場合に必要とします。その場合、技術職員等の研究は勤務時間外に行われたものとします。  
なお、本学職員の在職証明書による研究歴審査は2004年度末までの在職期間の研究業績のみが対象となります。(2005年度以降は対象とならない)
- 3) 本学において在職および在学された方(技術職員等は除く)の研究歴については、それぞれ発行部署が異なりますので、次の指定された部署で所定の様式3を持参し、発行を受けて下さい。また、技術職員等は在職証明書の発行を受けて下さい。

教育職員・病院助手・レジデント 臨床研修医・技術職員等	—————	人 事 課	(10号館2階)
医学部研究生	—————	西宮教学課	(教育研究棟2階)
研究員・外国人特別研究員	—————	研究推進課	(10号館2階)

- 4) 提出については、所定の書類を一括して、原則として毎月20日までに西宮教学課大学院係(教育研究棟2階)に提出して下さい。
- 5) 大学院医学研究科運営委員会で審査し、医学研究科教授会で承認された後、研究歴認定証を発行いたします。認定された方は、学位申請ができます。

### ③ 学位申請について

学位申請書		(様式 6)
1) 学位論文	7 部	
	※電子データ (PDF/A 形式)	
2) 副論文 (一編につき)	7 部	
3) 論文目録	7 部	(様式 7)
4) 学位論文要旨 (約 1000 字)	7 部	(様式 8)
	※電子データ (word 形式)	
5) 学位論文要約 (約 2000 字)	7 部	(様式 9)
	※電子データ (word 形式)	
6) 履歴書		(様式 10)
7) 研究歴認定証		
8) 最終学校卒業証明書 (3 ヶ月以内発行のもの)		
9) 戸籍抄本 (3 ヶ月以内発行のもの)		
10) 承諾書(共著者がいる場合)		(様式 11)
11) 複数筆頭著者理由書(複数筆頭著者の場合のみ)		(様式 12)
12) 博士論文のインターネット公表確認書		(様式 13)
13) 博士論文のインターネット公表の保留事由にかかる報告書		(様式 14)
14) 兵庫医科大学機関リポジトリ 登録申請・公開許諾書		(別紙)
15) 研究実施許可書を含む各委員会の審査承認確認書類		(様式 15)
16) 博士学位論文の剽窃に係る届出書および結果レポート (カラー1部)		(様式 16)
17) 理由書 (Impact Factor がない雑誌に掲載された論文の場合のみ)		(様式 17)
18) 課程を経ない者の学位論文審査委員会委員選出依頼書		(様式 18)
19) 大学院研究発表会申込書 (課程を経ない者)		(様式 19)
20) 学位論文の確認報告書		(別紙)
21) 審査料	200,000 円	

1) 学位論文は掲載証明書があれば印刷公表 (電子版を含む) されたものでなくてもかまいません。ただし、学位を授与された後、最終版の論文データ (PDF/A 形式) を提出しなければなりません。なお、掲載証明書が発行されない場合は何らかの形での受理証明書を必要とします。また、学位論文及び副論文の別刷はコピーでも可とします。

2) 既に印刷公表された学位論文は、学会誌又は学術雑誌 (共に審査制度のあるもの) に掲載された原著論文でなければなりません。ただし、大学院医学研究科運営委員会において協議を行い、学問的価値が高いと認められた場合は、原著論文以外での学位申請を受理する場合があります。

3) 学位論文は、申請者が筆頭著者のものでなければなりません。ただし、複数の

筆頭著者がいる場合は、次の基準を満たすものでなければなりません。

- ①当該論文が peer-review journal に掲載された（あるいは掲載予定）論文であること。
- ②当該論文の著者の欄に、複数の筆頭著者の equal contribution による仕事である旨の明確な記載があること。
- ③当該論文の equal contributed author が2名以内で、そのいずれをも筆頭著者としてみとめる。ただし、3名以上の場合は、大学院医学研究科運営委員会において、別途協議する。
- ④筆頭著者が複数名となるための必要性を説明した理由書があること（指導教授（または医学研究科紹介教授）による理由書の提出）。
- ⑤申請者が当該論文を学位申請用論文として用いるのは今回のみであり、他の学位申請のための論文として使わないこと。
- ⑥もう一人の equal contributed author が
  - (1) 当該論文を学位申請用論文として使用することについて合意していること
  - (2) 申請者ではないもう一人の equal contributed author 自身が当該論文を学位申請のための論文として使用しないことに合意していること
- ⑦上記取り決めのないことに関しては、その都度、大学院医学研究科運営委員会にて協議する。

4) Impact Factor (Web of Science Journal Citation Reports : JCR) がない雑誌に掲載された論文で学位申請する場合は、指導教授（または医学研究科紹介教授）による理由書（当該雑誌の質が保証されている旨記載したもの）の提出を必要とし、その理由書を以って、大学院医学研究科運営委員会において学位申請の可否を協議します。

5) 学位申請の時点で、accept された日より3年を越える論文での申請は不可とします。

6) 研究の主体が本学以外の場合でも学位申請は可とします。ただし、本学と共同研究の論文で、本学の大学名が記載されている論文に限ります（データの保管・提出については、研究を行った主たる施設での規程等を適用します）

7) 共著論文を提出する場合は、共著者全員の承諾を得て、承諾書を提出しなければなりません。

8) 各委員会の審査承認確認書類は、審査結果書類と併せて研究実施許可書を提出してください。

また、倫理審査については、「倫理審査申請書」「研究組織」「倫理審査結果通知書」（写し）を併せて提出してください。原則として「研究組織」に学位申請者及び corresponding author の記載がない場合は、学位申請書類を受理できません。（ただし、学外の corresponding author についてはこの限りではありません）

9) 兵庫医科大学機関リポジトリについては、「⑦博士論文の兵庫医科大学機関リポジトリへの登録について」を参照してください。

1 0) 学位論文の他に、\*学会誌又は\*学術雑誌に掲載された原著論文（短報を含む）及び症例報告（筆頭著者である必要はない）、又は総説（筆頭著者）を副論文として一編以上添付しなければなりません。\*審査制度は問いません。

1 1) 学位申請のために提出した書類は返還しません。

1 2) 学位論文審査料の支払は振込となります。詳細は、西宮教学課大学院係までお問合せください。

#### ④ 学位論文審査について

大学院医学研究科研究発表会において、学位申請者がその学位論文の内容を口頭で発表し、その論文内容について討議し、審査委員会委員が学位論文審査、試験及び学力確認を行います。

#### ⑤ 研究発表会について

1) 学位申請と同時に発表の申込みを行わなければなりません。その場合、原則として発表会前月 20 日までに、指導教授（または医学研究科紹介教授）からの学位論文審査委員会委員選出依頼書（様式 18）および申込書（様式 19）を指導教授（または医学研究科紹介教授）の承認を得て、提出してください。

なお、審査委員会委員は指導教授（または医学研究科紹介教授）が候補者を推薦し、医学研究科長が指名します（注：審査委員会委員には、指導教授、学位論文の共著者、論文指導の謝辞が述べられている医学研究科の教授は委員になることができないため、推薦できません。）発表会に指導教授（または医学研究科紹介教授）・主査・副査が出席できない場合は発表できません。

2) 発表会は、学位申請者が学位論文の内容を口頭で発表し、その論文内容について討議し、併せて専攻学科に関し、課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有するか否かの確認を行うことを目的とします。

3) 発表会は、医学研究科教授会が主催します。また、出席者についてはその資格、人数の制限はありません。

4) 論文要旨、発表、質疑応答は原則として日本語とします。しかし、やむを得ない場合、発表は英語でも結構ですが、その場合、要旨は日本語によるものとし

ます。また、発表の際、スライドなどを工夫してわかり易いものにして下さい。

- 5) 発表時間は討議時間を除いて1人約10分とします。
- 6) 発表会は、原則として毎月1回(第3金曜日)開くものとします。ただし、申込み多数の場合は臨時に開くことがあります。その開催日時は医学研究科長が定めます。  
※当該年度中に学位を取得するためには、同年度1月20日頃までに学位申請書類を提出する必要があります。

## ⑥学位の授与について

- 1) 学位授与については、学位論文審査委員会の報告をもとに医学研究科教授会が評価し、この評価に基づいて学長が決定し、学位を授与します。  
なお、学位論文審査委員会の報告を行う主査が医学研究科教授会を欠席する場合は、学位審査にかかる説明を副査に依頼することについて医学研究科長の承認を得なければなりません。
- 2) 学位授与については、申請者および指導教授(または医学研究科紹介教授)宛て通知します。

## ⑦博士論文の兵庫医科大学機関リポジトリへの登録について

- 1) 「機関リポジトリ」とは、大学や研究機関が主体となって所属研究者の知的生産物を電子的に収集、蓄積、公開するシステム及びそのサービスのことです。
- 2) 学位取得後1年以内に、博士論文全文を、インターネットを利用して公表することが学位規則により義務付けられており、本学では、兵庫医科大学機関リポジトリに登録して公表することとなります。
- 3) 学位授与を受けた論文が公表の対象ですので、学位審査に提出した論文を、後日修正してから機関リポジトリに登録することはできません。

## 個人情報の取り扱いについて

- ◎ 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正・安全な管理に努めます。
- ◎ 学位申請手続きに当たってお知らせいただいた個人情報(氏名、住所その他の個人情報)はこれらに付随する必要な業務において使用します。
- ◎ 本学が取得した個人情報は、法律で定められた場合以外は、本人の承諾なしに第三者に開示・提供することはありません。